

議会運営委員会 R 8 . 7 . 1 (水)

開 会 9 : 5 8

散 会 1 0 : 0 6

1. 佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(案)について

- 理事会における申し合わせのとおり、条例案については、資料 1 の内容で提出することが申し合わされた。
- 条例案の取扱いは、理事会における申し合わせのとおり、改正案に賛同する議員が提出者となり、本日の本会議に上程し、自由民主党ネクストさがが提出者を代表して提出者説明を行い、質疑及び委員会付託は省略し、討論は希望があれば行い、その後、採決することが申し合わされた。

2. 意見書案の調整状況について

- 調整者の冨田幸樹委員から、資料 2 のとおり意見書案 4 件が報告された。

3. 議案・請願等の討論者名等について

- 自由民主党、自由民主党ネクストさが、県民ネットワーク及び諸会派から次のとおり提出者説明、討論を行うと報告され、その旨確認された。

番号	件 名	提出者の説明	反対討論	賛成討論
議第 3 号	佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例 (案)	岡口重文議員 (自由民主党 ネクストさが)	坂口祐樹議員 (自由民主党)	野田勝人議員 (県民ネットワーク)
			中本正一議員 (公明党)	
意第 8 号	核兵器禁止条約に関する意見書 (案)	武藤明美議員 (日本共産党)		

4. 議員派遣の件について

- 資料 3 のとおり議決することが申し合わされた。

5. 本日（7月1日）の会議の順序について

- 事務局から、資料4～4－2のとおり説明された。

6. 閉会中の継続審査について

- 議会運営委員会の所管事項のうち

- 1. 議会の運営に関する件

- 1. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件

- 1. 議長の諮問に関する件

以上3件について、諸般の検討を要するため、閉会中の継続審査としたい旨、議長に申し出ることが申し合わされた。

7. その他

- 本日の本会議の開議時刻は、6月30日の議会運営委員会で、午前11時目途と決まっている旨が確認された。

8. 執行部発言の有~~無~~

議第3号議案

佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例（案）

佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例（昭和57年佐賀県条例第23号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後																																		
（選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数） 第2条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第15条第1項及び第8項の規定により、佐賀県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。	（選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数） 第2条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第15条第1項及び第8項の規定により、佐賀県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。																																		
<table><tr><th colspan="2">選挙区</th><th rowspan="2">議員の数</th></tr><tr><th>名称</th><th>区域</th></tr><tr><td colspan="2">略</td><td></td></tr><tr><td>唐津市・玄海町選挙区</td><td>略</td><td><u>6人</u></td></tr><tr><td>鳥栖市選挙区</td><td>略</td><td><u>3人</u></td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td></td></tr></table>	選挙区		議員の数	名称	区域	略			唐津市・玄海町選挙区	略	<u>6人</u>	鳥栖市選挙区	略	<u>3人</u>	略			<table><tr><th colspan="2">選挙区</th><th rowspan="2">議員の数</th></tr><tr><th>名称</th><th>区域</th></tr><tr><td colspan="2">略</td><td></td></tr><tr><td>唐津市・玄海町選挙区</td><td>略</td><td><u>5人</u></td></tr><tr><td>鳥栖市選挙区</td><td>略</td><td><u>4人</u></td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td></td></tr></table>	選挙区		議員の数	名称	区域	略			唐津市・玄海町選挙区	略	<u>5人</u>	鳥栖市選挙区	略	<u>4人</u>	略		
選挙区		議員の数																																	
名称	区域																																		
略																																			
唐津市・玄海町選挙区	略	<u>6人</u>																																	
鳥栖市選挙区	略	<u>3人</u>																																	
略																																			
選挙区		議員の数																																	
名称	区域																																		
略																																			
唐津市・玄海町選挙区	略	<u>5人</u>																																	
鳥栖市選挙区	略	<u>4人</u>																																	
略																																			

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

理 由

佐賀県議会議員の唐津市・玄海町選挙区及び鳥栖市選挙区において選挙すべき議員の数を見直すため、佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

令和 年 月 日 提出

提出者 別紙

令和8年6月定例会意見書・決議（案）一覧

（令和8年7月1日）

＜意見書（案）＞

提 出 会 派	件 名	備 考
全 議 員	意第5号 交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書（案）	
〃	意第6号 教育・保育施設等に係る公定価格の地域区分の見直しに関する意見書（案）	
〃	意第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）	
県民ネットワーク 公 明 党 日 本 共 産 党	意第8号 核兵器禁止条約に関する意見書（案）	

＜決議（案）＞

提 出 会 派	件 名	備 考
—	—	—

議 員 派 遣 の 件

佐賀県議会会議規則第 129 条第 1 項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

令和 8 年 7 月 1 日

佐賀県議会議長 宮 原 真 一

○令和 8 年度九州各県議会議員交流セミナー

(1) 目 的 上記セミナーへの参加

(2) 期 日 令和 8 年 8 月 6 日、7 日

(3) 派遣場所 鹿 児 島 県

(4) 派遣議員 大 場 芳 博、青 木 一 功、中 村 圭 一
坂 口 祐 樹、原 田 寿 雄、八 谷 克 幸
定 松 一 生、酒 井 幸 盛、木 村 雄 一

本日（7月1日）の会議の順序（案）

1 開 議

2 議案関係

(採決のみ)

- (1) 乙第44号 国営土地改良事業に対する市町の負担について
…………… 1件
- (2) 甲第36号～甲第40号
…………… 5件一括
- (3) 乙第40号～乙第43号、乙第45号～乙第47号
…………… 7件一括
- (4) 乙第48号
…………… 1件
- (5) 乙第49号
…………… 1件

3 請願関係

(採決のみ)

- (1) 請第1号 佐賀県における公共図書館及び学校図書館の
図書調達の見直しを求める請願書について
…………… 1件

4 意見書案関係

(上程及び採決)

- (1) 意第5号 交通事故等による被害を受けた胎児に
係る法整備についての意見書（案）
- 意第6号 教育・保育施設等に係る公定価格の
地域区分の見直しに関する意見書（案）
- 意第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
…………… 3件一括

(提出者説明及び採決)

(2) 意第8号 核兵器禁止条約に関する意見書(案)

…………… 1件

5 議案関係

(上程、提出者説明、討論及び採決)

(1) 議第3号 佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び
各選挙区において選挙すべき議員の数に
関する条例の一部を改正する条例(案)

…………… 1件

6 議員派遣の件

7 継続審査事件

8 閉 会